

29年度の政務活動費の使用状況が発表

2018.08.05

埼玉県議会の29年度の政務活動費の使用状況が8月5日に発表されました。

29年度は、埼玉県議会議員85人(29年度末)全員の政務活動費の返還金の総額の半分を、全議員数の1割に満たない8名の議員の公明党が返還しました。

また、日本共産党の人事費支出が多額であることが際立っています。金額ベースで共産党は公明党の約10倍です。共産党の視察には、職員が必ず同行し、交通費、宿泊費などが政務活動費から支出されています。公明党は議員だけで視察に行きます。

以下、3日付け 埼玉新聞を転載します。

県議会政活費の執行率92.3% 使用額5億円、広報費が最多

県議会は2日、2017年度に支出した政務活動費（政活費）の会派別収支報告書を公開した。議員数で決まる交付決定額の5億3350万円のうち、使用された総額は約4億9223万円となり、約4127万円が県に返還された。執行率は92.3%（前年度93.2%）だった。添付された領収書・収支報告書などの証拠書類は1万8161件（同1万9441件）。

17年度は議員報酬月額約92万円のほかに、会派ごとに申請すれば1人当たり月額50万円が支給された。会派別（1人会派除く）に見ると、最大会派の自民が交付額3億1400万円を使い切った（執行率100%）。執行率は民進・立憲・無所属（当時）が84.68%、公明が最も少なく60.64%、県民会議が85.57%、共産が90.34%、改革の会が97.53%だった。

支出内訳は、活動報告用のチラシ作成など広報費が1億7505万円で34.39%を占めた。人事費が1億3027万円（25.59%）、事務所費が5783万円（11.36%）、事務費が4621万円（9.08%）と続いた。政策立案や調査などの調査研究費は2691万円（5.29%）だった。

政活費は地方自治法に基づき、地方議員の調査や政策立案のため、議員報酬とは別に支給される。埼玉県議会では政務活動費の運用指針に基づいて、09年度から使い道を示す領収書の全面公開が義務付けられた。使途基準は調査研究費、グループ活動費、広報費、人事費、事務所費、事務費、資料購入・作成費、交通費など10項目。